

平成 30 年度事業計画

「岩手県における芸術文化活動の拡大促進、支援を図り、芸術文化の普及、振興、育成に寄与する」という当協会の基本理念に留意しながら、関係機関、団体との連携を強化し、下記の事業活動を行う。

I 実施事業等（実施事業等会計）

1 岩手芸術祭開催事業

(1) 岩手芸術祭開催事業〈岩手芸術祭実行委員会との共催事業〉

第 71 回岩手芸術祭の共催

(2) 第 71 回岩手芸術祭総合フェスティバル開催事業〈岩手県からの委託事業〉

ア 県からの委託事業内容

- ① 岩手芸術祭の開幕の周知
- ② 芸術文化団体の出演機会及び鑑賞機会の県民への提供

イ 事業内容

- ① 事業名
第 71 回岩手芸術祭総合フェスティバル
- ② 開催日及び会場
平成 30 年 10 月 6 日（土） 県民会館大ホール
- ③ 事業の内容
ア) 舞台公演
イ) 芸術祭作品展示 ほか

2 岩手芸術祭地域連携事業

長い歴史を持つ岩手芸術祭の開催内容を拡充し、地域における鑑賞機会の提供や地域の文化催事との連携を行うことで、県民総参加的な盛り上げを図るとともに、岩手の文化芸術の魅力を総合的に発信する。

(1) 第 71 回岩手芸術祭総合フェスティバル in 宮古・下閉伊（仮称） 開催事業 〈岩手県からの委託事業〉

ア 県からの委託事業内容

(1) 事業開催の趣旨

- ① 文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術を生かした地域づくりの推進。
- ② 長い歴史を持つ岩手芸術祭の開催内容の拡充、地域における鑑賞機会の提供や地域の文化催事との連携により、市町村の芸術文化活動の活性化を図るとともに、岩手の文化芸術の魅力を総合的に発信。

(2) 委託事業の内容

- ① 盛岡市以外の地域との共催イベントとして、岩手芸術祭開幕フェスティバルのような舞台公演と岩手芸術祭の巡回美術展とを合わせた内容とする。
- ② 共催する地域から推薦のあった団体・個人の出演や美術作品の合同展示等も企画する。
- ③ 単独市町村での開催ではなく、広域での地域の開催とする。

イ 事業内容

① 事業名

第71回岩手芸術祭総合フェスティバル in 宮古・下閉伊（仮称）

② 開催日時

平成31年1月18日（金）～20日（日）

③ 開催会場

宮古市民文化会館（宮古市）

④ 開催内容

ア) 舞台公演 平成31年1月20日（日）

イ) 巡回美術展示 平成31年1月18日（金）～20日（日）

(2) 市町村文化祭等への文化芸術団体の派遣事業〈岩手県からの委託事業〉

ア 県からの委託事業内容

(1) 事業開催の趣旨

- ① 文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術を生かした地域づくりの推進。
- ② 長い歴史を持つ岩手芸術祭の開催内容の拡充、地域における鑑賞機会の提供や地域の文化催事との連携により、市町村の芸術文化活動の活性化を図るとともに、岩手の文化芸術の魅力を総合的に発信。

(2) 委託事業の内容

- ① 市町村と連携し、岩手芸術祭の出演団体を市町村（盛岡市以外）や圏域で開催される文化祭等へ派遣。
- ② 派遣経費として、規定の謝金・交通費を支給。

イ 事業内容

(1) 団体等の派遣

5団体程度（原則、1市町村1団体派遣。）

(2) 派遣時期

平成30年4月～平成31年3月

(3) 派遣団体等（県との協議のうえ決定）

- ・東日本大震災津波や台風等の被害を受けた地域で、復興支援などの意義があること。
- ・周年記念事業など、特別な開催意義があること。
- ・派遣の意義があり岩手芸術祭のPR効果が十分にあると認められること。

3 芸術体験イベント事業〈岩手県からの委託事業〉

県民が気軽に文化芸術に親しむ機会を提供し、岩手の文化芸術の魅力を発信するとともに、県民が楽しむことができるイベントを実施することにより、広く県民が文化芸術に親しむ機会の醸成を図るために、芸術体験イベントを開催する。

ア 県からの委託事業内容

- ① 様々な世代に気軽に文化芸術に親しむ機会の提供
- ② 岩手の文化芸術の魅力を発信とともに参加者が楽しめるイベントの実施

イ 事業内容

① 事業名

芸術体験イベント

② 開催日及び会場

平成 30 年 10 月 6 日（土） 県民会館（大ホール除く館内施設）

平成 30 年 10 月 7 日（日） 県民会館（大ホール含む館内施設）

③ 事業の内容

ア) オープニングイベント

イ) 体験イベント

4 芸術文化の普及・振興事業

(1) 芸術文化講座開催事業（岩手県文化振興基金事業）

県民の芸術文化活動への関心を促進し、芸術文化活動の普及振興に資することを目的に、本協会の特性を生かした専門講師を加盟団体が主催する芸術文化講座等に派遣する。

- ① 開催時期 市町村団体等からの申請に基づいて決定
- ② 開催会場 上記と同じ
- ③ 派遣講座 30 講座予定（平成 29 年度 23 講座）

(2) いわて芸文研修会開催事業（岩手県文化振興基金事業）

広域地域対象の講演、研修、シンポジウムを開催し、県内芸術文化団体の活動の活性化を図り、県内芸術文化活動の振興に資する。

- ① 開催時期 平成 30 年 11 月（予定）
- ② 開催会場 盛岡市内
- ③ テーマ 未定（各団体共通の課題などを踏まえたテーマとする。）

(3) いわて芸術家派遣事業（岩手県文化振興基金事業）

岩手県内在住の新進・若手芸術家等を学校等に派遣し、児童生徒に生の芸術文化に触れる機会を提供すると共に、芸術家の人材活用と育成を目指す。

なお、派遣学校については、当該校の市町村団体への情報提供を行い、当該事業の周知を図るものとする。

- | | |
|-----------|--|
| ① 学校からの公募 | 詳細な出演者情報（エントリーリスト）を示して公募。 |
| ② 派遣決定 | 派遣経費の基準設定による経費の効率化を図るとともに、類似事業実施団体と連携し、過去の派遣実績を勘案して決定。 |
| ③ 派遣団体 | 7 団体を県内小中学校及び支援学校 10 校に派遣。 |

(4) 共催・後援事業

- | | |
|--------|---|
| ア 事業内容 | 県内で開催される催事等の共催・後援を行い、岩手県における芸術文化活動の普及、振興、育成を図る。 |
| イ 承認事業 | 承認申請のあった団体の事業の共催・後援承認 |

(5) 表彰事業（自主事業）

本協会の発展に功労のあった方々に、表彰状を贈呈して顕彰する。

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| ① 開催日時 | 平成 30 年 5 月 23 日（水）（第 5 回定時総会終了後に開催） |
| ② 開催会場 | ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウィング |

5 芸術文化の広報・刊行事業

(1) 芸術文化活動記録集発刊事業（岩手県文化振興基金事業）

平成 29 年度協会の事業及び県内芸術文化団体等の活動記録・話題を収録し、会員団体の交流活動の資料として刊行する。

- | | |
|--------|-----------------|
| ① 発行時期 | 平成 30 年 8 月（予定） |
| ② 発行部数 | 900 冊 |

(2) 芸文いわて発行事業（自主事業）

会員、賛助会員向けに、当協会及び会員団体の情報を掲載した会報を発行し、会員団体の活動の活性化を図り、県内芸術文化活動の振興に資する。

なお、発行に当たっては、発行経費に会員団体や賛助会員からの広告料を充当するとともに、県内芸術文化活動の活性化を図るために、加盟団体の活動行事予定の情報提供に努める。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| ① 夏号（105号） | 7月発行予定 |
| ② 新年号（106号） | 1月発行予定 |
| ③ 発行経費 | 新年号は広告掲載に基づく広告料収入を充当する。 |

Ⅱ その他事業（その他会計）※ 実施事業等以外の事業

(1) いわたの学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業〈岩手県補助事業〉

県内の東日本大震災で被災した小・中学生が、合唱・吹奏楽コンクールで県大会、東北大会及び全国大会に出場する時の旅費・宿泊費を補助する。

なお、制度の周知を図るためにも、被災地の学校などへの情報提供を徹底する。

(2) 岩手芸術家等交流会（祝賀交流会）事業（自主事業）

県内在住の芸術家等の交流促進を通じて、作品制作技術の向上、人材育成、資質向上等を図るため、当協会の総会及び表彰事業の終了後に芸術家や文化芸術職員等の出席により情報交換会を開催する。

なお、有意義な交流となるための情報提供に努めることとする。

- ① 開催日時 平成 30 年 5 月 23 日（水）（第 5 回定時総会終了後に開催）
- ② 開催会場 ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウィング
- ③ 開催内容 祝賀演奏（岩手県立盛岡第二高等学校 音楽部の合唱）
第 70 回岩手芸術祭総合フェスティバルの紹介（ビデオ上映）
- ④ 情報交換

(3) 東北北海道芸術文化団体協議会交流事業

- (1) 開催日時 平成 30 年 6 月 14 日（木）14 時
- (2) 開催会場 ホテル福島グリーンパレス
- (3) 開催内容 ア) 総会の開催
イ) 情報交換会の開催
ウ) 機関誌「北斗」の発行
エ) 交流事業（「文化講演会の開催「福島合唱の歴史と今」の開催

(4) 会員団体の事業・イベントの広報強化

会員団体の活動の活性化を図り、県内芸術文化活動の振興に資するために、会員団体の事業・イベントの情報収集及び広報に努める。

- ① 会員団体の事業・イベントの情報収集。
- ② 芸文協ホームページでの情報発信。（ホームページのリニューアル化。）
- ③ 会報での会員活動情報等の発信。（イベント表の掲載等。）